

一般質問



6名の議員から一般質問があり、町長・教育長の考えを問いました。

口蹄疫対策は



奥村 喜美男 議員

そこで、町内の家畜の種類別頭数と生産額をお知らせ願います。

また、口蹄疫侵入防止対策には、生産者だけの自己防衛自己責任には限界があると思うので、町は更なる危機管理の意識を高める努力、措置をすべきと考えるが、町長はどのようにとらえているかご答弁願います。

質問

一般の家畜の伝染病口蹄疫が4月20日に宮崎県で発生しているが、未だ終息に至らず感染が拡大している中で、まちはいち早く両農協並びに関係機関・団体と協議し、情報収集とウイルス侵入防止の徹底と各農場の衛生対策等の措置を講じられたとの報告を受けたところでありませう。

今回の口蹄疫は、酪農・畜産業のみならず地域経済の衰退、崩壊にもつながる深刻な事態で、生産者・町民・行政がやるべきことをやらなければ万全の対策とは言えないものがあるのではないかと思

状況に応じた対応

答弁・町長

町内で飼育されている家畜の種類別の飼養頭数と販売額は別表のとおりです。

町内の農業生産販売額の約43%を占め、町の重要な産業となっていることから、口蹄疫から町の酪農・畜産を守らなければならぬと議員同様

現在、宮崎県以外の地域で

区分	飼養頭数	販売額
乳用牛	3,035	12億1,300万円
肉用牛	2,207	4億1,700万円
豚	2,053	1億1,100万円
羊	515	1,800万円
馬	44	400万円
販売額合計		17億6,300万円

※頭数については、平成21年1月1日現在
販売額については、平成21年度実績

の発生は確認されていませんが、随時情報の収集と、家畜保健衛生所など関係機関や隣接4町とも連携し、状況に応じた侵入防止対策に万全を期したいと考えております。

また、万が一発生した場合には、家畜伝染病予防法など関係法令に基づき、国や道の指導のもと、北海道口蹄疫対応マニュアル、さらには町口蹄疫発生時対応マニュアルに従い、迅速に対応したいと考えています。

再質問

6月11日現在で殺処分された家畜は、14万4千頭にも上り、この後殺処分される頭数

も9万8千頭あると言われる悲惨な状況にあり、県内の関連業者も稼働が半減し、麻痺しており、いつ終息するか予想のつかない中で、終息後の再生・再建、そして再開にも時間がかかる非常事態になっています。

侵入を絶対許さない危機感のもと、必要な予算措置をしているが、従来の防疫体制に盲点があったと言われている。

町は家畜自衛防疫組合に全面支援し、機能の充実強化に努め、無償での洗浄機貸付等をして畜産農家の負担軽減を図るべきと考えます。

また、大変な被害を受けた宮崎県の畜産農家を応援する町独自の義援金募集活動を始めてはどうか。忘れもしない平成5年の南西沖地震の際に全国の多くの方から支援を受けた思いも込めて、少しでも役立てるよう義援活動を町民挙げてすべきと考えるが、町長はどう思うかご答弁願います。

財政支援等徹底を図る

再答弁 町長

議員ご指摘のとおり、対策の遅れ等により被害の拡大ということもあつたとのことでありまして、国においても殺処分の家畜の補償の拡大や疑似患畜の段階で殺処分ができる口蹄疫特措法など法整備を行い、迅速に撲滅を図ります。道も3億5000万円の補正予算を提案することになっていきます。

町の対応ですが、侵入防止の徹底、非発生地域の農場が実施する防疫対策への財政支援、情報の共有、異常家畜の早期発見という対策をしまし

たし、徹底を図ることにしました。

また、風評被害等の心配もありますので、十分地域住民の理解をいただけるように周知していきたいと考えているところですよ。

募金活動につきましては、既に農業団体あるいは北海道養豚生産者協会等において、全農家に呼びかけて義援金を募っている状況です。

しかし、自治体のそうした取り組みは聞いていません。道内町村あるいは道町村会等と連携しながら、対応について検討していきたいと思っています。

道々八雲北檜山線の道路改良は

真柄 克紀 議員

質問

檜山支庁が道の機構改革により縮小され、当町における住民生活の基盤は、ますます函館方面との関係を密にしなければならぬ状態になって

きました。

特に医療に関しては、一次医療を基本とする当町と、二次医療を基本とする八雲町との連携は必要不可欠です。

今年度の町政執行方針でも、八雲北檜山線について、緊急時の二次・三次医療圏となる近隣医療機関との連携を推進するために、道路改良を要請していくと述べています。

そこで、過去にも道路改良について議論がなされていまして、現在、道はどのような計画で進んでいるのか。

また、合併してから町長は、今までにこの道路改良について、関係機関にどんな中身の陳情内容でまた何度ぐらい今日まで働きかけをしているのか、そしてその現状はどのようなものかお伺いします。

線形改良は難しい

答弁・町長

この道路が八雲・函館方面の二次・三次医療機関への救急搬送や転院、また、JR八雲駅、道央道の利用等、利用

頻度の高い重要な路線であるという認識は議員と同じです。平成19年度から道路管理者の道に対して土木行政懇談会での要望を始め、平成20年度からは、檜山総合開発期成会での要望を重ねてきています。

道は当路線について、新たな線形改良は難しいとの見解を示しています。この4月に当路線の中でもっとも危険箇所が多いと思われる惣雲橋の前後約4km区間を含め、路線の維持管理をする建設管理部

今金出張所と協議をしたが、この区間の線形改良は地形的に大規模な改修となり費用対効果からも現状では困難であるとのことですよ。

また、道路構造令にそぐわない箇所がある道々北檜山大成線の全線供用開始を優先したいとも回答されました。

しかしながら、町民の医療圏、生活圏として当路線の利用頻度の増大が予想されますので、当路線の改良については、八雲町にも強く働きかけをして、粘り強く今後要望していきたいと考えています。

再質問

檜山総合開発期成会の要望として取り上げたのは一歩前進であるが、救急車の八雲町までの転送は21年で105回、うち冬期が48回、町職員の出張が194回を始め、生乳の運搬等生活の根幹となる物流のほとんどはここに頼っています。

高齢化が進む中で、脳疾患者等はこの時間を短縮することが何より必要であり、町に期待する安全で住みよいまちづくりの大きなポイントだと考えています。



この路線の改良（特にトンネル新設）は地方の雇用及び建設事業所の育成のためにも大変効果があると考えます。

私は議員及び町民有志と共に新たに八雲町とも連携をとって活動していくことが必要だと思ふが、合併後これだけ努力をしても地域の安定のため、この改良のため、道に対して今年度早期にその形を作り上げていく中身の濃い活動を展開していくのか伺います。

要望活動を進めていく

答弁 町長

町としては北檜山大成線と

同じく、この路線も重要と考えているので要望活動を進めていきます。

八雲町と八雲町とも連携をとって活動していくことが必要だと思ふが、合併後これだけ努力をしても地域の安定のため、この改良のため、道に対して今年度早期にその形を作り上げていく中身の濃い活動を展開していくのか伺います。

町民を含めた期成会の必要性についてですが、どうすれば1日も早くこの要望が実現できるかという観点に立ちまざまな対応を検討していきたい。その中に議員提案の期成会も含ませていただくことでご理解を願います。

農業センター構想は

江上 恭司 議員

質問

政権が変わり新しい農業政策が進められています。今はまだ農業の将来が見えなく、農家は不安を抱えて営農に取り組んでいます。

このような中、農業センターの役割がますます大きくなっていきます。以前にも農業センターの質問をしましたが、町長はいろいろと検討していきたいと答弁されています。

今の農業センターは、土壌分析とブロッコリーの育苗が中心で、以前のような作物の試験栽培が少なく、農家にとってはあまり魅力のない農業センターになっていると思います。

今年の4月から農業センターの所長が専任になり、1名増員され、強化が図られましたが、町長はどのような構想を持っているのか、農業センターをどのようなセンターにとつて魅力あるセンターにするのか、町長の考えをお伺いします。

農家の抱えている

課題を早期解決

答弁 町長

開設当初は、本町の農業を基幹産業として安定的に発展させるため、コスト削減や消

と考えています。

再質問

農業センター開設時、町長は農家のリスクを少なくする試験栽培を中心にやっていると行って進めてきました。

ブロッコリーが7千万円の成果と言っていますが、その前にもゴボウ・大根・メロンなどを進めてきましたが、輪作体系が取れなかったことが原因で潰れていってしまいました。

現在、ホウレン草・カブが長く続いています。限界が見えています。

センターが農家に受け入れられないのは、構想が無かったからで、所長を一人配置しても、農家の要望にこたえることはできないと思います。

以前のように職員を配置していかなければ、センターの活用はされないと思います。

土壌分析も重要だと思います。農家の要望にこたえるために、将来構想を持ち進めるべきと考えていますが、再度、町長の考えをお伺いします。



必要な要望を十分協議して提供する

再答弁 町長

自治体が運営しているセンターは北海道内に60余りありますが、それぞれ課題を抱えており、地域に適合した技術体系のプロセスの中で役割も変わっている状況にあります。基本的な輪作体系の確立は農家自身がしっかりと対応していくべきと考えています。

土壌分析についても高性能の土壌分析器による情報を提供し、農家の必要な情報を受け取ることができると考えています。

これまでは人員が少なく、農家との意思疎通が欠けていました。所長を配置して対応をしていきたいと思っております。皆さんの他の要望全てに答えられないので、必要な部分を農家に提供することもセンター運営委員会などで十分協議して進めます。

農家の方々の期待に応えられるように指示を改めてしたいと考えています。

公営住宅等長寿命化計画は

質問

町の公営住宅の建設は徳島団地で終わりましたが、これから公営住宅の建設は非常に厳しい状況にあると思います。国によると「公営住宅において、点検の強化及び早期の管理・修繕により、更新コストの削減を目指すため、公営住宅等長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防保全的管理・長寿命化に資する改善を推進していく。」ことになっています。この策定・設計費



に地域住宅交付金が交付されます。

今後、この公営住宅等長寿命化計画がなければ、2014年以降は助成対象にならなくなります。

そこで町には、築30年以上の公営住宅は何戸あるのか、また、この計画はどのようになっているのか、町の取り組みをお伺いします。

高齢者に配慮した基本構想を検討する

答弁 町長

平成21年度に地域住宅交付金制度が改正され、公営住宅等長寿命化計画の策定が義務づけられ、公営住宅ストック総合改善事業が拡充されました。

町もこの制度を活用し、計画の策定に係る費用500万円を予算計上し、そのうち45%の225万円を交付金で予定しています。

策定に当たって、町営住宅等の需要を的確に把握し、厳しい財政状況下で町営住宅

ストックの効率的かつ円滑な更新及び長寿命化を計画的に進める方針を定めることにしています。

築30年以上の戸数は103棟、392戸あります。計画の中で検討委員会を設置して、各区の必要戸数を適正に定め、高齢化率の高い実情に応じ、高齢者の住みやすいユニバーサルデザインに配慮した団地の基本構想を検討する予定になっておりますので、ご理解願います。

質問

いつごろまでに計画を策定するのでしょうか。

この計画は10年分を記載しなければならず、この中に特定地域優良賃貸住宅・集会所等共同施設も対象になっており、役員職員住宅を含めて計画を策定すべきと思います。

高齢化が進み、自宅に住んでいる人も介護の必要性が出てくる問題を含めて、住宅施行の基本方針を持って長寿命化計画と同時に進める必要が

あります。

公営住宅の建替えや修繕だけを考えるのではなく、高齢化社会の中でどのような対応ができるかということも、計画に盛り込むべきだと思います。公営住宅の入居者の方の意見を十分反映した計画を策定する必要があると考えますが、再度、町長にお伺いします。

需要の動向等を含んだ計画を策定する

再答弁 町長

今年度で策定をします。現在146棟675戸の町営住宅のうち、入居しているのが567戸で、現時点では十分対応できる戸数になっています。

10年間の計画なので、10年後の人口推移では、8000人を割り込むことが予想され、需要の動向・民間住宅・個人住宅の関係全てを含んだ策定にしなければならぬと考えています。

築30年以上の住宅が392戸で、補助金の対象にならない

いこともあり、さまざまな町民の要望に応える計画を検討していきます。

バリアフリー等については、計画に盛り込めるかどうかも

せたな町バス交通対策の再検討は

澤田光子 議員

含め、またグループホーム・高齢者住宅建設なども絡めながら適切に対応し、計画を策定したいと考えています。

路線バス、スクールバスなど多岐にわたりますが、行政の制約や区ごとの政策の違いが大変気になります。

【質問①】

町民の利便性と町財政の経済性を考えに入れた各課横断的な3区共通のバス交通対策について再検討すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

【答弁 町長】

バス交通対策は、町が財政非常事態宣言を行って以来、行政改革推進のため毎年行っており、事務事業の見直しの中で廃止・削減・再編などの調整をしています。

また、平成23年度から全区

で福祉バスを利用している方に不便がないように、福祉バスの機能を有した患者バスの運行とすることで調整中です。今後の福祉バスの使用に当たりましては、まち及び老人クラブ・町内会・福祉団体・体育団体などの活動を幅広く支援するとともに安全かつ効率的な運行管理の適正化を図ることから新たな運行規則を定め、一定のルールで町民が使用しやすい運行に努めていきます。

生活交通路線については、昭和62年、国鉄瀬棚線の廃止から転換交付金を基金とし、函館バスが運行している瀬棚線・太櫓線・久遠線・檜山海岸線の運行について一部助成し、交通弱者となつている住民、また高校生の通学のための足を確保しています。

この交通対策は身近な地域での課題であることから、住民の意見を町制に反映させていた、また、今年4月から地域自治区内に設置した地域協議会の場でも十分にご意見をいただき、まいりたいと考

えています。

【質問②】

瀬棚区の生活路線バス道路運送法抵触問題について

【答弁 町長】

平成21年度まで委託であったものを平成22年1月から、委託費から補助金に予算を組み替え、運行対応している状況です。

【質問③】

過度に低い利用率の解消を含む今後の対応策を伺います。

【答弁 町長】

海岸地区の町内会には生活路線バス減便についてご理解をいただき、現在、事業者と協議中です。

再質問

瀬棚区、大成区は病院が診療所になった時点で随分見直した感がありますが、北檜山区においては、ここを通過してくれとの町民の声が出ると、そこに付け足したために今現在、これ以上増やすことのできない地域もあります。

また、路線バス、患者バス等何も通らない町道もありま

す。

高齢化により、車の運転が出来ない人達が増えています。地域住民の声をしっかりと聞いて見直していただきたい。

また、今現在、眼科・整形外科の診療に来る際に大成・瀬棚から福祉バスが出ていますが、沿線の住民はこれを利用することが出来るのか、また利用できるとしたら該当する住民には周知徹底されるのかどうかお聞きします。

随時見直しをしている

再答弁 町長

運行路線の見直しにつきましては、随時必要な部分でや



ついていると理解してはいますが、今後も見直しをしながら、必要なところにしつかり運行する努力をしていきたい。なお、

大成・瀬棚から来る福祉バスの利用については、沿線住民の利用が可能なので、住民周知を図っていきたい。

大成診療所の施設整備は

大野 一 男 議員

安全を確保していく事につながっていくものと考えます。

財政非常事態宣言のもと、旧町から引き継がれた様々な事業も含め、行政が抱える事業全体の取捨選択を念頭に置き、今日まで施策の実行を図ってきたと思いますが、大成診療所の施設整備は、合併10年を一つの区切りとして見たとき、残された後期5年の極めて早い段階で実現に向けた具体的な計画、道筋を示す時期にあると考えます。

町長の所見をお伺いします。本年の早い段階で整備計画を具体的に示す

答弁 町長

せたな町医療等対策審議会

大成区において安心できる医療サービスの拠点整備を図る事は、地域住民の今日、将来に向けての医療への安心・

の答申を踏まえ、本町における公的医療体制等に係る基本方針を策定し、新たな医療体制構築のため、町立国保病院を中心とした医療体制の再編を行い現在に至っています。大成診療所の施設は昭和38年の建設当初より数回の増改築を繰り返しており、50年近く経過し老朽化が進んでいる状況にあります。

当面現有施設を利用して診療を継続するが、建物の老朽化を考慮し、改築整備等については本年の早い段階で整備計画を具体的に示し、せたな町医療等対策審議会のご意見を頂く事で取り進めてまいりたいと考えています。

再質問

今後、医療審議会を新たに立ち上げこの事案に対して答申をいただき、前向きに整理して進めて行きたいとの答弁と伺いました。この事は新町建設プランに旧町から引き継がれた事案として明記されています。

また、せたな町過疎地域自

立促進市町村計画は、6年間の延長を受けて懸案事項を抽出し計画を作成中であると伺いました。さらに、せたな町総合計画がありますが、これは平成29年までの町の基本計画を載せたものであり前期・後期の中で、3年ごとによりて実設計画を載せていく事で行政を進めて行こうとするものであります。

過疎計画・総合計画において、これから医療審議会の答申を踏まえて、町の基本姿勢としてどこにこの位置付けを持たせていくのかお伺いします。

優先順位を定めながら整備を進めてきている

再答弁 町長

合併後、非常に厳しい財政状況のもとで、公共施設等の整備は、優先順位を定めながら整備を進めてきているところであります。

病院についても同様の考え方をしており、特に大成診療



所は、北檜山国保病院との距離が遠い事もありますし、老朽化も非常に進んでいることから、改築は急がれると判断していますので、私としては24年度完成を目指して改築整備が可能か内部で検討してみたいと思っています。

そうしたことを具体的に示しながら医療審議会のご意見を頂き、地域の皆さんの安心を確保していきたいと考えています。

久遠小学校の耐震診断結果を受けての対応は

質問

教育委員会は久遠小学校耐

震診断の結果を踏まえて、昨

年の10月9日久遠小学校の父
母・先生・関係者等、それに
加えて今年の6月9日に大成
中学校の耐震診断結果を踏ま
えて、大成中学校の父兄・先
生・関係者等も含めた懇談会
を開催し、意見・質問の集約
を図ってきています。

この中で、旧大成高校の後
利用も視野に入れた検討がさ
れているわけですが、今後ど
のような具体的な対応施策を
示し、対象関連施設との整合
性を図って行こうと考えてい
るのか、教育長の所見をお伺
います。

6月14日教育委員会 を開催し移転決定

答弁 教育長

久遠小学校、大成中学校に
ついては、今月9日に両PT
A等との懇談会を開催し、教
育委員会から、大成中学校は
大成高校へ移転、そして大成
中学校後に久遠小学校を移転
する方向を示して出席者のご
意見をいただいたところであ

ります。

その結果、移転については
小中学校どちらの父母からも
反対の意見がなく、教育委員
会としては理解が得られたと
感じているところであり、父
母の方々には感謝を申し上げ
たいと思っています。

早速6月14日教育委員会を
開催して移転について決定を
したところでございます。
久遠小学校を早急に移転さ
せるため、まず大成中学校の
移転先である旧大成高校の改
修を本年度中に実施したいと
考えています。

大成中学校が移る際にはト
イレの洋式化、給食搬入口の
新設、体育館の備品、放送機
材等の整備が必要ですので、
早い時期に予算措置を考えて
います。中学校移転時期につ
いては、懇談会でのご意見が
ありましたので、今後、学校
等と十分協議しながら進めて
まいります。

次に、大成中学校体育館の
耐震補強工事と久遠小学校が
移転するための校舎のトイレ、
水飲み場などの改修について

も、国の補助を受けながら次
年度に実施する予定があり、
今期定例会にその実施計画委
託料の補正予算を提案してい
ます。

今後、移転に当たっては学
校とも十分協議しながら実施
設計等に留意し、児童が快適
に授業を受ける事ができるよ
う環境整備に努めたいと考え
ています。久遠小学校の移転
については、来年秋以降を予
定しています。

再質問

今回の一連の小中学校移転
に係る施設改修については、
財政が厳しい中でも単年度で
済む事業ではなく、恒久的な
大成区の義務教育の施設整備
をしようとする話です。

教育委員会として父兄の要
望、営繕関係での先生の声等
を現場に向いて聞き取り調
査をし、100%に近い形で
対応していただき、最終的に
移転後新しい学校がきちんと
整備されたという良い評価を
得るような取り組みであって
ほしいと思います。

旧大成高校の体育館は現状
の移動式舞台から常設舞台へ
の考えはないのか。

グラウンドは現状の大成中学
校グラウンドの併設使用を考え
ているようですが、小・中学
校単独設置を考えるべきと思
うが如何でしょうか。

当面は併用して使用
することが適当

の面積では当然普段の体育の
授業に差し支えるわけで増築
となると、22年度の話にはな
らないと思います。

したがって、これらについ
て支障があるのであれば、今
後、移転後に検討すべきと思
っており、今回は22年度に間
に合わせるために、今までも
おり移動式舞台でお願いした
い。

再答弁 教育長
体育館の舞台ですが、今回
設計の中にもし移動式の舞台
から常設の舞台となると、あ

大成中学校のグラウンドの関
係ですが、結構広いグラウンド
であり、当面は併用して使っ
ていたたく事が適当ではない
かと思っています。

町立小・中学校等の耐震診断結果の対応策は

平澤 等 議員

り、実施された耐震診断結果
は、5月の臨時議会において
行政報告がありました。

内容によると大規模な地震
や衝撃に対し、倒壊の危険性
があるIS値0.3〜0.6が久遠小校
舎と平田内小体育館の2件、
倒壊の危険性の高いIS値0.3未
満が久遠小体育館、玉小体育



質問

平成20年6月に改正された
地域防災対策特例措置法によ

館、大成中体育館、瀬棚中学校と体育館の計5件となっております。

【質問①】
診断結果に基づく建替え・改修・補強はどのように対処するのか。

【答弁 教育長】

学校は地域の避難場所になっている所もあり、子どもたちにしても、一日の大半を過ごす学習生活の場であり、安心した学校教育活動を行うためにも改修が必要であり教育委員会としても、最優先課題として考えております。改修にあたっては、緊急避難的な防護壁等の設置は構造上不可能があり、部分的な補強も根本的な対策となりません。

【質問②】
対応工事を施行する際は危険度の高い順となるのか。

【答弁 教育長】
対策工事を施工する際の順番ですが、久遠小学校、大成中学校につきましては移転及



び耐震補強工事の段取りを進めていきます。残りの3校は耐震診断結果を踏まえ将来の移転や統合構想を視野に入れて具体的な順番を検討していきます。

【質問③】

学校施設には児童生徒のほかに教職員そして入学式や学習発表会等学校行事の際は、父母や一般の人達も多く学校内に入りますが、人命第一の観点から安全避難対策は万全か。

【答弁 教育長】

避難対策は、小・中学校において、年2回火災及び地震発生を想定して避難訓練を行っています。学校には行事で父母等不特定多数の方々を訪

れる場所であり、全員に避難方法の事前周知は不可能であります。

【質問④】
耐震診断結果の整備計画に対する予算措置は。

【答弁 教育長】

地震は何時発生するか予測がつかず不安感があります。尊い人命を守る観点からIS値0.6以下は危険性があるので、早急に整備を進めていきたい。また、道教委の指導に沿い、当町教育委員会の整備計画に併せて予算措置をしていきます。

事務局からのお願い

議会議長宛ての案内・請願・陳情等は、議会事務局へ提出願います。



委員会 レポート

総務財政常任委員会

一、調査年月日
平成22年6月7日

二、調査項目・調査結果

①町職員の初任給、昇格、昇給等の基準について
職員の新任給、昇格、昇給等の基準の見直しについて説明を受けた。

②臨時職員の割増賃金について
臨時職員の追給賃金について説明を受けた。

③地上デジタル放送について
難視聴地域に対する支援について説明を受けた。

④平成21年度各会計決算状況について
各会計の決算状況について説明を受けた。

⑤合併財務支援策活用について
合併財務支援策活用状況について説明を受けた。

厚生文教常任委員会

一、調査年月日
平成22年6月9日～10日

二、調査項目・調査結果

①学校給食センターの現状について
給食センターを訪問し、施設の特徴及び取り組み、地産地消の推進について説明を受けた。

②町立小中学校の耐震診断結果について
町内の学校を訪問し、耐震診断結果の説明をし、各学校の現状や課題などの説明を受けた。

③文化財（遺跡）について